

2013年6月28日 270号

共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

各党の参議院選挙の「憲法」についての公約(その3)

憲法についてのみどりの風と公明党の公約を紹介します。268号、269号で自民党、社民党、維新の会、民主党、共産党、生活の党、みんなの党の公約・マニフェストを紹介しています。

みどりの風 国民による自主的な改正

◇ 憲法を守り育てる

日本国憲法の基本原理、「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」を堅持します。憲法改正は可能であるべきですが、国民による自主的な改正でなければなりません。

- 憲法は国家権力を縛るもの、立憲主義を守る
- 主権者としての国民の意識向上、民主主義の成熟のためのシチズンシップ教育の推進
- 国民投票制度を導入
- 国民的議論の活性化、メディアの正しい活用
- 一票の格差是正、衆参両院の明確な役割分担を踏まえた確かな民意の反映を実現する抜本的な選挙制度改革
(みどりの風の「約束」)



公明党 第9条には自衛隊の存在を明記する

(6/27 朝日新聞記事より)

公明党は27日、参院選の公約の「当面する重要政治課題」を発表しました。憲法改正の発議要件を定める憲法第96条の先行改正には慎重姿勢を示す一方、第9条では現行の条文を維持した上で自衛隊の存在を明記するなど「加憲」を議論の対象として検討する方針を盛り込んだ。原発政策では「原発ゼロを目指す」としました。

なお、重要政治課題は、4日に発表した成長戦略などの「重点政策」とあわせて、参院選の公約となっております(が、「重点政策」には憲法についての記述はありません)。

第96条改正に関し、「改正の内容とともに議論するのがふさわしい」と改正手続きのみを先行させることには慎重な立場を示しました。一方で96条改正自体には「(憲法は)通常法律の制定と比べて、より厳格な改正手続きを備えた『硬性憲法』の性格を維持すべきだ」と慎重姿勢をにじませつつ、賛否への言及を避けました。山口那津男代表は記者会見で「(要件緩和を)否定するものではない」と語りました。

一方、憲法改正について、「新たに必要とされる理念・条文を現行憲法に加える『加憲』が最も現実的で妥当」と改憲に前向きな姿勢を示し、具体例として環境権や地方自治の拡充を挙げました。

第9条については、戦争放棄や戦力不保持を謳う第1項、第2項は堅持し、「加憲」対象として自衛隊の存在の明記や国際貢献の在り方を検討するとしてきました。

連立与党自民党とこんなに違う公明党の「公約」 本当に実現可能?

なお、原発政策では新規着工を認めず「原発に依存しない社会・原発ゼロを目指す」と強調しましたが、再稼働については「厳格な規制基準を満たすことを大前提に、国民、住民の理解を得て判断する」としました。

「与党」である公明党の政策は、自民党の政策とこんなにも違っています。与党である限り、この政策の実現は難しいのではないのでしょうか。

憲法改悪反対共同センター

ホームページをリニューアルしました。 <http://www.kyodo-center.jp>

「憲法を守りいかす」みなさんのとりくみや予定など、「各地の取り組み投稿フォーム」よりぜひ投稿ください。

安倍政権誕生 6 か月。改憲「高いハードル」

第 183 回通常国会が閉会。安倍政権の誕生から 6 か月が過ぎました。憲法改正を掲げる安倍首相は、この間の改憲の策動を自分でどう評価しているのでしょうか。朝日新聞 6 月 25 日の単独インタビューに、次のように答えています。

記事紹介 その 1 秋は国民投票の付則改正 96 条は？

首相が意欲を示している憲法改正については、政治課題となったことで「最初の目的は達成できた」と評価。さらに、「国民投票のために必要な法改正ができていない。それが秋にできるかどうかだ」と述べ、投票権を 18 歳以上に確定する国民投票法の付則改正を秋の臨時国会で目指す考えを明らかにした。

このように、安倍首相自身は憲法改正が政治課題となったことで、一定満足しているようです。しかし、秋は「国民投票法」の付則改正を行うとしています。では、私たちの反対の声に 96 条の改正をあきらめたのでしょうか。そうではないようです。

記事紹介 その 2 96 条の改正に向けて合意形成を優先

憲法改正の発議に必要な衆参両院で 3 分の 2 以上の勢力に向けて「多数派を形成する努力をしていくのは当然」と意欲を示した。一方で、「3 分の 2 は相当ハードルが高い。自民党案がそのまま通ることにはならないだろう。これからの議論だ」とも語り、改憲の発議要件を緩和する 96 条の改正に向けて合意形成を優先する考えを示した。

このインタビュー記事の表題が「改憲『ハードル高い』」です。記事にあるように、5 月 14 日衆院予算委員会で「いま国民投票しても否決される」と 96 条改正が支持されていないことをあっさり認めたと同様に、今回も「自民党案がそのまま通ることにはならないだろう」と認め、改正を急がない考えを示し、「合意形成を優先する」と述べています。

では、どこで合意形成をめざすのかと言うと、当初は「自民・みんな・維新」でしたが、橋下発言で維新の会の勢力が弱くなると見たのか、さらに公明党との合意形成を目指しているようです。安倍首相は 6 月 17 日には「平和主義・基本的人権・国民主権は 3 分の 2 に据え置くことも議論していく」と語っています。これをマスコミは「公明党に配慮した発言」と報道しています。

その公明党は、先に紹介したように、96 条のみの先行改正手続きに慎重姿勢をにじませつつ、賛否への言及を避けています。山口代表は「(要件緩和を) 否定するものではない」と語り、どうも、公明党も安倍首相との合意形成を目指しているようです。

改憲策動ストップ！参院選で改憲勢力に厳しい審判を

安倍首相は、96 条改悪に対する国民、各党の反発を受けて、「軟化」しつつも、96 条改悪を諦めず、秋には公明党等との合意形成を目指し、一方で、国民投票法の付則改正にも乗り出すのでしょうか。

もちろん、参議院選挙結果によって、安倍首相の対応は変わります。何よりも、今必要なことは、参議院選挙で安倍首相と、改憲勢力のみんなの党、維新の会に厳しい審判を下すことです。(高橋)

憲法 96 条改正に反対する意見書

札幌市、芦別市が採択

札幌市議会は 6 月 12 日、芦別市議会(北海道)は 25 日に、「日本国憲法第 96 条の改正に反対する意見書」を可決しました。(札幌市議会意見書 http://www.city.sapporo.jp/gikai/html/documents/25_2t_09.pdf)

意見書では、「発議の要件を『過半数』にすることは、国家権力の都合で憲法改正ができる状況を生み出し、権力を縛るという立憲主義の本質にかかわり、手続き論ではなく、立憲主義と基本的人権を否定するもの」(札幌市)、96 条は「国家による権力の乱用・暴走を縛るという立憲主義に基づくものであり」「最高法規である憲法改正の発議要件を、一般法規並みに緩和することは、絶対に容認できません」(芦別市)とし、96 条の改正を行わないよう国に強く要望しています。

憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を！